

令和2年

第7回 教育委員会会議録

あさぎり町教育委員会

令和2年4月6日(月)

令和2年 第7回 あさぎり町教育委員会会議録

日 時	令和2年4月6日（月） 午後1時30分								
場 所	あさぎり町生涯学習センター 大会議室								
出席委員	桑原茂和 矢野幸代 澤田光徳 中村麻有								
欠席委員									
事務局職員	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%;">教育長 米良隆夫</td> <td style="width: 50%;">教育課長 出田 茂</td> </tr> <tr> <td>教育課長補佐 山口宏子</td> <td>指導主事 小園貴寛</td> </tr> <tr> <td>教育課主幹 緒方理恵</td> <td>教育課主幹 桑原雄一郎</td> </tr> <tr> <td>教育課主幹 坂本幸治</td> <td></td> </tr> </table>	教育長 米良隆夫	教育課長 出田 茂	教育課長補佐 山口宏子	指導主事 小園貴寛	教育課主幹 緒方理恵	教育課主幹 桑原雄一郎	教育課主幹 坂本幸治	
教育長 米良隆夫	教育課長 出田 茂								
教育課長補佐 山口宏子	指導主事 小園貴寛								
教育課主幹 緒方理恵	教育課主幹 桑原雄一郎								
教育課主幹 坂本幸治									
傍聴人	なし								
会議録署名委員	桑原茂和								

《開会 午後1時30分》

1 開 会

○**出田課長** 御起立願います。礼。御着席ください。教育委員の定数人数に達しておりますので、ただいまから令和2年第7回教育委員会議を開催いたします。本日の会議日程はお手元のとおりでございます。

2 教育長挨拶

○**出田課長** 教育長あいさつをお願いいたします。

○**米良教育長** はい。では、教育委員の皆様、今日は大変お忙しい中にご臨席を賜りましてありがとうございます。議題としましては、学校再開というところで、協議をお願いできればというふうに思っております。一応明日、緊急事態宣言が出るということも耳にしておりますけれども、差しあたって県教育委員会のほうは、再開というようなことが示されておりますので、それに沿って今日は今後の学校再開に向けての協議を深めていただければというふうに思っております。もう本当に今日はですね、救急にお集まりいただきまして、話がどれぐらい充実するかわかりませんが、いろんな視点から御意見をいただければというふうに思っておりますので、よろしくをお願いいたします。お世話になります。

3 会議録署名委員の指名

○**出田課長** 次に、会議録署名委員の指名をお願いいたします。

○**米良教育長** 今日は桑原委員をお願いいたします。

○**桑原委員** はい。

4 会期の決定

○**出田課長** 次に、会期を御諮り致します。令和4月6日、一日限りでよろしゅうございますでしょうか。
(○「はい」という意見多数あり) 意見多数でございますので、会期を4月6日の1日限りといたします。

5 教育長報告

○**出田課長** 次に、教育長報告をお願いいたします。

○**米良教育長** 教育長報告につきましては、次回の教育委員会議のほうで教育長報告をさせていただきますので、その5番の教育長報告については割愛させていただきます。どうかご理解のほどよろしくお願いたしたいと思います。

○**出田課長** 教育長報告が終わりました。それでは、次の6から7までの審議事項につきましては、教育長に進行をお願いいたします。

6 協 議

○**米良教育長** それでは、6の協議のほうに入らせていただきます。協議第1号、新型コロナウイルス感染症に対応した教育活動の再開について、小園指導主事のほうから説明をお願いいたします。

○**小園指導主事** はい。失礼します。協議第1号、新型コロナウイルス感染症に対応した教育活動の再開について。新型コロナウイルス感染症に対応した教育活動の再開について、別紙のとおり提案します。令和2年4月6日提出。あさぎり町教育委員会、教育長、米良隆夫。資料のほうをご覧ください。裏面のほうが、資料の1ページになりますが、その前に、先ほどお配りしました県の教育委員会からの資料をご覧くださいければと思います。本日の12時2分に県教委のほうから各市町村、教育長あてに文書が参りました。その1枚目の上にですね、2段落になりますが、これ基づきというところがありまして、その最後から2行目ですが、熊本市地域の県立学校については、臨時休業し、熊本市以外の県立学校については、教育活動を再開することとしました。つきましては、貴管下の各幼稚園、小・中・義務教育学校に周知することに貴管下の学校等の臨時休業及び教育活動の再開にあたっては、県立学校の取り組み等も踏まえ、市町村の関係部局や関係機関と連携のうえ、適正に対応いただきますようお願いいたしますという、通知文でございます。さらに臨時休業等の基準ということで、次のページを開いていただくとですね、別紙とありますが、これが新しく基準というふうに定められたものです。これが臨時休業等の基準ということになります。それから臨時休業の実施に関するガイドラインというものが、またそのあとですね、ついております文部科学省のほうからのものです。それが5ページ7ページ。その後ですね、マル写しでですね、別添2というのが、ついてありますが、これが県の教育委員会のほうから県立学校長に示されたものです。この別添2の記書きの下がですね、1、2とありますけれども、その裏面に②というのがございます。その②のところ、熊本市以外の県立学校というところで、市町村の教育委員会においてもですね、熊本市以外の県立学校の対応を踏まえて対応していただきたいという、口頭での連絡もございました。これは、当面の間は分散登校、時間短縮、時差登校などの組み合わせを条件に、感染防止の徹底を図った上で教育活動を再開すると。尚、特別支援学校については、臨時休業や感染拡大防止策など、学校の状況に応じて対応することとするということが書いてあります。ですのでこの熊本市以外の県立学校への対応をですね一つの基準として、市町村も再開を考えてほしいと、協議をしてほしいということでございました。これが本日、県のほうから来ました通知文になります。その他いろいろ書いてございますが、一応主要なところだけですね、御説明をさせていただきました。以上踏まえまして、再開についての説明をしたいと思います。元の資料にお戻りください。まず、1、令和2年度の教育活動の再開(学校再開)についてということで、令和2年4月8日水曜日から再開するということ県の教育委員会の方針に従い、また、政府の専門会議が

示した3区分の感染確認地域に該当するためということで、基本は先ほどありました通知に従うということです。参考に近隣の市町村につきましては、只今協議中ということでございました。県内の他の市町村につきましては、熊本市がいち早く、5月6日まで臨時休業を延長するということが報道されております。従いまして、あさぎり町教育委員会としては、令和2年4月8日水曜日から再開してはどうだろうかということで協議をいただければというふうに思います。再開においてですね、教育活動の再開での留意点ということで、まず幾つかありますが、初めに三つの条件が同時に重なるを徹底的に避けるということで、三つの条件、一つ目が、換気の悪い密閉空間しないための換気の工夫。それから、多くの人が手の届く距離に集まらないための配慮。近距離での会話や大声での発生をできるだけ控えると。この三つの条件を徹底的に避ける、つぐらなないということが大事ということになります。それから、学習中は児童生徒の机をできるだけ離し間隔をとる。これについては物理的なものがあるので、できる限りということにはなるとは思います。間隔をとっていくということになります。二つ目に、手洗いの励行についてです。外から、教室に入るときやトイレの後、給食、昼食の前後などをこまめに手を洗う。ハンカチ、タオルは共用で使用をしない。ということで手洗い励行をしたいとします。それから、アルコール消毒についてです。アルコール消毒につきましては、3月26日に出されたQ&Aの中にもありましたが、必ずしも行わなくてもよい。基本的には流水と石けんで手洗いを行う。ただし、流水で手洗いができない場合には、アルコールを含む手指消毒薬を使用することが考えられるというふうにQ&Aには書いてあります。ですので、基本的には手洗いをするというです。十分防げるということがありました。しかし、併用していくことがですね、考えられますので、併用していくということになります。次に換気です。教室についてです。換気は休み時間毎に2方向のそれぞれ一つ以上の窓、対角線上の窓を広く開けて行う。授業中も2方向のそれぞれ一つ以上の窓あけておくことが望ましい。これもQ&Aに沿って書いてあります。窓の無い教室についてです。これにつきましては常時入り口をあけておいたり、換気扇を用いたりするなどして、十分換気に努めると窓の無い部屋等があればですね、やはり換気をするように気をつけるということです。体育館です。換気は感染防止の観点から重要であり、体育館でも換気に努める。特に人の密度の高い状態では換気を行うようにすると、体育館でも同様に換気をしていくということを進めたいとします。マスクの着用についてです。基本的にマスクを着用すると。マスクの不足が考えられるため、各家庭の状況に応じて、手づくりマスクの作成、使用をお願いします。登下校時です。マスクを着用する。児童生徒同士で登校する場合、向かい合わせにならず、十分な距離を保っていれば、必ずしも必要ではないというふうにQ&Aのほうにはですねありますが、しかし基本的に、マスクを着用するということがいきたいとします。教室です。適切に換気を実施した上でマスクを着用することが望ましい。換気とそれからマスクということしていきたいとします。体育の授業です。屋外で児童生徒間に十分な距離をとっている場合は、マスクの着用は不要、しかし、児童生徒数に飛沫のかからないような十分な距離がとれない場合はマスクを着用するというです。体育の授業でもやはり近づくような体育の運動とかですね、大声を出すような、そういったことが考えられる場合には、マスクを着用するということが基本にしたいとします。その他です。学校で児童生徒の体調不良が確認された場合ですが、保健室等に待機させ、保護者に連絡の上、直接引き渡すと、その後は自宅療養させると。その後熱等が続いた場合には、感染対応のマニュアルに沿って保健室等への連絡ということになるかと思えます。37度5分以上が4日以上という基準がございます。こういった対応でいきたいと思っております。次です。これは令和元年度、前年度末での確認事項についてなんです。就任式・始業式についてです。令和2年4月8日水曜日予定どおりということで、確認事項としましては、就任式・始業式の性格を考え感染拡大予防対策を取った上で、体育館での実施を可とすると、窓を開ける。マスクを着用する。簡素化し短時間で行う。それから入学式準備についてです。これも感染

拡大防止対策をとりながら、短時間で行うことが可能とするという確認をしております。準備については、弁当持参して午後から在校生で準備することが可能。ただし、必要以上のことはせずに短時間で行うというところまで確認をしております。入学式についてです。入学式につきましては県教委方針を踏まえて実施ということで、4月9日木曜日予定どおり行います。決定事項につきましては、入学式については県教育委員会方針と同様、新入生、保護者、職員のみ、教育委員会1名参加ということです。国歌につきましては、ありということでマスクをとってもよい。個人の体調によって着用もありということです。校歌につきましては、CDを活用しても構わない。それから、在校生からのビデオのメッセージなどの工夫も、いいだろうということで確認しております。マスク着用につきましては、新入生は、着用を基本とします。保護者、職員は必ず着用。未着用には学校にあるものを配布するということです。内容の簡素化して短時間で行うということです。ここまでが入学式までの確認事項ということになります。次に、部活動の実施について、これは4月1日から活動再開するということでしたおりましたが、今のところは春休み中は中止ということになっております。4月以降の行事の見直し実施の工夫につきましては、行事の精選、中止や延期を含んで検討していくということで、先ほど伝えましたやっぱり三つの条件をですね、徹底的に避けるということで、今後見直しをしていくのが必要かなというところでは、次の新学期の毎日の体調管理についてなんですが、これも、普段から行っておりますが、健康観察を行います、これにつきましては、2月後半3月ぐらい、3月からですね子供たちが学校に来るときには必ず家で検温してもらうようにしております。同様ですね、必ず家で検温をします。学校で体調チェックするということで進めていきます。家で検温ができなかった場合には、学校で検温するということです。検温をして、体調が悪いとか、熱があるとかっていう場合は先ほど言いました、保護者に確認、連絡をして引き渡すというような流れになります。それから、学校給食に関する事です。学校の給食で再開と同時に、給食も再開しますが、配食時のチェックということで、これも日常ですね、行われていること+αということになります。当番の体調管理についてです。それからエプロン等の確認。それから、手洗い、手指の消毒については徹底して行う。それから当番以外につきましても、手洗い、それから机を向かえ合わせにしないように、つば等が飛ばないようにということで、前を向いて食べる。それから、会話は控えるということでございます。消毒アルコールの残量については確認をしましたが、まだしばらくですね、学校にも残っているということでございました。その他ということで、非常に休みが永くなりましたので、気になる児童生徒がおりますので、不登校傾向の児童生徒については、保護者と連携を図っていくということです。それから、給食の回数につきましては、2学期の始業式の変更等もありますので、回数が184回ではなく186回、プラス2回ぐらいまでは可能だということでしたので186回になるかと思っております。給食の実施日についてはセンターにそれぞれ報告をしていただくということです。行事の内容の見直しについてなんですが、感染拡大防止の視点で見直すということで、3月末に確認をした内容ではですね。PTA総会につきましては、これはやはり、遅らすことはなかなかできないだろうと。ただ、集団をつくらないように、方法それぞれで工夫するという事で、例えば文書を配布して済ませるか役員のみを行うとか、そういった工夫が必要であろうということで、それぞれの学校で今検討していただいているところです。授業参加については、これも分散する方法、2日に分けるとか、そういったものも考えられますし、また自由参観日の設定で一斉に、行って集団をつくらないようにする。そういった工夫も必要かなと。一斉に話し合いとかをする場面がもうなかなか難しいのかなというところで、申し送りしております。いずれにしても各学校の実情等もありますので、そこを踏まえて、今、考えていただいているということもでございます。学校再開に向けて、基本方針と留意点とそれから今後の対応についてということで、ちよつとながくなりましたが、説明をさせていただきました。御協議いただきますようお願いいたします。

○**米良教育長** 大きな2番の留意点、再開での留意点というところも含めて説明をいただきましたが、まずは、その留意点等も考慮していただきながら、まずは4月8日からの再開ということについてはいかがでしょうか。

○**澤田委員** 再開で学校のほうでは対応できるということですよ。

○**米良教育長** はい、一応学校のほうとしては、一応4月8日からの再開というところで動いております。

○**澤田委員** これは完全再開ですか。

○**米良教育長** 普通通りということで、8日は就任式、始業式と教科書配布ですね。9日は入学式で、そのまま新就学児童生徒のみで、教科書配布。

○**桑原委員** やめるということだったらまずいなあと思ったけど、ちょっと安心しました。入学式、始業式ぐらいはきちんとさせてやりたいと思うので、授業のほうまできちっとできる手立てをしてあるので、ちょっと安心しました。

○**米良教育長** 年度末にある程度の方向を検討しておかないと、年度初めにばたばたするよというところで、ある程度は検討したわけですが場合によっては、8日は就任式、始業式するんですけど、9日の入学式、2日間は確実に実施、後また再度臨時休業もありうると思ってましたけれども、今のところは、大丈夫じゃないかというところで引き続き、10日から17日までは全学年と未習学領域を学習しまして、そして、4月20日から新学年の新学習内容に入るということで計画しておるんですが、先ほど小園先生から説明がありましたように、熊本市以外の県立学校、これに準じて行っていかなければいけません当面の間は分散登校、時間短縮、時差登校の組み合わせを条件ということですので、そのところは私もどういうふうに組み合わせたほうがいいのかなどご協議いただければと思います。

○**桑原委員** 小学生は歩いて帰るからあんまり、一応集団で登校はしているけれども、中学生の問題はこのスクールバスだと思うんですよね。換気の悪い密閉空間となるわけでしょ、スクールバス中は。

○**矢野委員** 利用者がどのくらいいるのですか。

○**澤田委員** スクールバスは満員ということはないですか。

○**坂本主幹** 満員は無いです。ただ密閉空間になりますので、窓を開けるなど対策を講じることは可能だと思います。

○**澤田委員** 多少窓を開けていけば良いかなと思いますね。

○**米良教育長** 小・中学校ともの分散登校は特にしなくてもよいと思います。時間短縮については、もしかしたら午前中授業、給食してから下校とかそういうのもありうるし、時差登校ですけど、時差下校はあります。もうほとんど時差下校です。ただ子供たちが安全面を考えると、一緒に登校したほうが、見守りからすると、下校は時差下校です。

○**桑原委員** 通常通りの授業形態でいいじゃないんですかね。

○**米良教育長** 一応、通常通り再開しまして、時間短縮は特に1年生2年生は午前中で終わったりという形になる可能性がある。そして、時差登校等については、小学校は集団登校してますが、下校の場合は時差下校ですのでできると思っております。中学校の登校については、自転車通学が多いんですが、スクールバスについては窓をきちんと開けるとということで、登校させると。

○**小園指導主事** 短縮授業等はしなくて良いということですね。

○**米良教育長** ただ短縮授業等については各学校でいろいろ事情があると思いますし、家庭訪問も小学校はすると中学校はやらないということっておられますので短縮授業については、各小学校等で曜日によって違うかもしれません。一応4月8日からの再開というのはご承認いただきました。あと入学式のほうに

もいろいろ留意点でありましたけれども、教育委員会からは1人ずつと、なるべく小人数というようなことでしたので、それぞれ小学校中学校に1名ずつということではございますか。(○「はい」という意見多数あり)

○**桑原委員** 新学期の毎日の体調管理の中で、検温と書いてありますが、子供たちは毎日検温して、記録させていくといいのでは。

○**小園指導主事** 臨時休業中はチェック表などを活用して行っていました。

○**米良教育長** 今後も検温プラス記録というところでお願いしたいと思います。今のことに関連しまして、もしも熱があった場合は自宅待機で、出席停止です。欠席取扱いではなく出席停止となるんです。コロナじゃなくても熱が出て自宅待機しても出席停止と形になります。

○**桑原委員** 県立学校の別紙の中に感染者が判明した場合の臨時休業の基準があるので基準を決めておけば準備をしておけばどうだろうか。

○**米良教育長** まず、感染者が判明した学校の臨時休業につきましては、児童生徒及び教職員に感染者が1名以上判明した場合は当該校の一部又は全部を臨時休業するというふうに書いてあります。これは基準です。例えばAという小学校で感染者が出た場合は、あさぎり町の小中学校は一斉に臨時休業にするか、いろいろ読んでみますと感染経路が明確であるか、ないかとあるものですから、うちの場合どのようにいくかということですね。判断が非常に難しいところですね。管内で発生した場合は管内教育長で協議しないといけないかもしれません。管内一様で取り組んでいく。今後も情報を収集しておきます。状況によっては、再度お集まりいただくことでよろしく申し上げます。(○「はい」という意見多数あり) 後なんかありますでしょうか。

○**矢野委員** 臨時休業中に何か大きな問題、苦情等はありませんでしたでしょうか。

○**小園指導主事** 特に児童生徒に関してはありませんでした。ただでさえ、不登校傾向の児童生徒が永くなると来づらいとかですねそういったことを考えると思うんですが、学校のほうでは、家庭訪問したりとか、4月からの登校ができるような会議といいますかですね、学校のほうで保護者を含めてそのような対応を行っていただいているところです。保護者と連携して取り組みを進めていただいているところです。

○**米良教育長** 今回、だいぶ長期休業が続きましたので、不登校の子供たちの状況を理解する機会の一つではあったと思います。本日3時から臨時的校長会を予定しております。あと何かお気づきの点等ありませんでしょうか。

○**澤田委員** 給食だいじょうぶですか。

○**米良教育長** もう、食材は注文してあるとおもいますが、これがまた、休業となるとその食材をどうするかと大きな問題ですね。量が多ございますからね。一応、協議のほうはよろしいでしょうか。(○「はい」という意見多数あり)

10 その他

(1) 次回教育委員会の日時について

○**米良教育長** それでは、その他のほうに入ります。次回の教育委員会議の日時を確認しておきます。4月28日（火）15時からとなっておりますので、白髪岳会議室です。あと何か事務局からないでしょうか。社会教育施設はいかがでしょうか。

○**桑原主幹** 先ほど、部活動の話もありましたけども、今現在の社会体育施設は3月24日以降通常通り使用できる状態としております。以上報告します。

○**緒方主幹** 今のは社会体育施設でしたですけども、社会教育施設の町が管理している施設につきましては引き続き使用できない形をとらせていただいております。ただ、図書館だけは貸出と返却のみの対応というところで通常の開館はしております。

○**米良教育長** はい。ありがとうございます。他ありませんでしょうか。（○「特になし」） それでは課長のほうに司会を戻します。

○**出田課長** それでは閉会いたします。ご起立お願いします。礼。これをもちまして、教育委員会議を閉じます。お疲れ様でした。

《閉会 午後2時15分》